

大和市公告第72号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和6年9月17日

大和市長 古谷田 力

廃止年月日	令和6年9月17日
廃止番号	大和市指令（建指位指）第R6-4号
廃止した道路の部分	大和市西鶴間七丁目3608番1の一部及び35
幅員（m）	4.00
延長（m）	約11.00
申請者	愛知県大府市中央町三丁目93番地サンマンションアトレ大府駅前 701号 関根 圭人